

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 7 月 2 9 日

経理責任者
独立行政法人地域医療機能推進機構
千葉病院 院 長 岡 住 慎 一

◎調達機関番号 903 ◎所在地番号 12

1 調達内容

(1) 品目分類番号 4

(2) 調達件名及び数量

診療材料一括調達及び物流管理業務（SPD業務）委託 一式

(3) 仕様等

入札説明書及び仕様書による

(4) 履行期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日までとする。

(5) 履行場所

独立行政法人地域医療機能推進機構千葉病院及び

独立行政法人地域医療機能推進機構千葉病院附属介護老人保健施設

(6) 入札方法

入札金額については、調達件名にかかる直接経費の他、機材、資材、機械器具、運搬費等、業務委託に要する一切の諸経費を含めた額とすること。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則（以下「契約事務細則」という。）第 5 条及び第 6 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、

特別の理由がある場合に該当する。

【参考】契約事務細則抜粋

第5条 経理責任者は、特別な理由がある場合を除き、次の各号のいずれかに該当する者を一般競争に参加させることができない。

- 一 契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

第6条 経理責任者は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者をその事実があった後一定期間一般競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、同様とする。

- 一 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- 二 公正な競争の執行を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
- 三 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
- 四 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者
- 五 正当な理由なく契約を履行しなかった者
- 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- 七 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- 八 前各号に類する行為を行なった者

2 経理責任者は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。

3 第1項の期間その他必要な事項は、別に定める。

- (2) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品販売」及び「役務の提供等」でA、B又はCの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 契約事務細則第4条の規定に基づき経理責任者が定める資格を有するものであること。
- (4) 独立行政法人地域医療機能推進機構反社会的勢力への対応に関する規程第2条の各号に該当しない者であること。
- (5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載したもの、又は過去3年間に於いて虚偽の事実を記載したものを提出したことがある者、あるいは経営状況又は信用度が極度に悪化したもの等については、競争に参加させないことがある。

(6) その他、下記事項に該当する者であること。

- ① 法人等を設置して3年以上経過しており、病院の受託実績があること。
- ② 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行っていない者であること。
- ③ 旧運営委託法人と関連のある法人でないこと。
- ④ 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- ⑤ 不正及び不誠実な行為がないこと。

(7) 入札公告、説明書、仕様書等入札関係書類に指定する全ての事項に対応する者

3 契約条項を示す場所

〒260-8710 千葉県千葉市中央区仁戸名町682番地

独立行政法人地域医療機能推進機構千葉病院 総務企画課（経理）契約係

電話043-261-2211

メールアドレス：keiri@chiba.jcho.go.jp

4 競争入札執行の場所及び日時

(1) 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

上記3に同じ

(2) 入札説明書の交付方法

本公告から令和7年9月8日（月）までに「機密保持に関する誓約書」と引き換えに上記3の交付場所にて交付する。（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く9時00分から16時00分まで）

なお、やむを得ず来院が困難な者については、郵送（郵送費用は請求者負担とし、返信用封筒（レターパック等）を必ず同封すること）にて交付を行うので、上記3まで期日に余裕をもって早めに連絡すること。

(3) 入札書の受領期限

令和7年9月9日（火）16時00分（厳守）

※ 郵送（書留等、配達記録が残る方法によること）の場合は、提出期限までに必着とする。

(4) 入札説明会

入札説明書（仕様書）交付時に随時実施

(5) 開札の日時及び場所

令和7年9月11日（木）10時30分から

独立行政法人地域医療機能推進機構千葉病院 地下1階 大会議室

(6) 問合せの期限と方法

令和7年9月5日（金）16時00分まで

当院ホームページの調達情報「別紙」より質疑応答書をダウンロードして電子メールでの問合せによる。電話・口頭による質問は一切受け付けない。質疑の回答は、令和7年9月8日（月）16時00分までに電子メールにて回答とする。

5 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金 「免除」
- (2) 入札及び契約手続に使用する言語及び通貨 「日本語及び日本国通貨」
- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した役務を履行（又は物品を納入）できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

- (5) 契約書作成の要否 「要」

- (6) 落札者の決定方法

本公告に示した役務が履行（又は物品を納入）できると経理責任者が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、契約事務取扱細則第34条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

- (7) 落札者が決まった場合は、直ちにその者と交渉し契約価格を決定する。
- (8) 提出された書類は返却しない。
- (9) 詳細は入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Goods administrative task and Medical materials Procurement operations (SPD)
- (2) Time-limit for tender : 4 : 00 P.M. September 9, 2025
- (3) Contact point for the notice : Kyosuke Kobayashi, Accounting Division, Japan Community Healthcare Organization Chiba Hospital, 682 Nitonacho, Chuo-ku, Chiba-shi, Chiba, 260-8710 Japan, TEL 043-261-2211